

居宅介護支援事業

介護保険法に基づき、要介護認定等にかかる申請の協力援助、及び各種サービス機関との連携を図り、居宅介護サービス計画の作成並びにサービス実施状況の把握・管理を行わせて頂きます。また、苦情等についても各種機関との連携にて早急に対応させて頂きます。

(1)事業開始年月日 (2)利用時間等
平成12年4月1日 9時～17時45分

(3)平成28年月別利用状況

	利 用 者 数					合 計
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
4月	17	42	21	13	11	104
5月	16	41	23	11	10	101
6月	14	40	25	13	10	102
7月	15	40	26	10	10	101
8月	16	38	29	11	10	104
9月	15	38	31	12	8	104
10月	16	40	30	12	10	108
11月	15	38	27	13	9	102
12月	16	37	29	12	8	102
1月	17	36	29	12	9	103
2月	18	35	27	10	7	97
3月	17	38	27	12	7	101
計	192	463	324	141	109	1,229

要介護度別利用状況

